

愛川町教育委員会

令和5年12月19日

## 愛川町教育委員会 1 2 月定例会会議録

- 1 会議日程 令和5年12月19日（火） 午前9時から午前9時44分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程
- 日程第1 会議録の承認について
- 日程第2 教育長報告事項について
- （1）教育長報告
- （2）令和5年第4回愛川町議会定例会について
- 日程第3 その他
- （1）令和6年愛川町二十歳のつどいについて
- （2）第69回愛川町一周駅伝競走大会及びスポーツ少年団ミニ  
駅伝大会について
- 4 出席委員
- |                |         |
|----------------|---------|
| 教育長            | 佐藤 照 明  |
| 教育委員（教育長職務代理者） | 大 貫 洋   |
| 教育委員           | 梅 澤 秋 久 |
| 教育委員           | 篠 崎 美 和 |
- 5 欠席委員
- |      |         |
|------|---------|
| 教育委員 | 齊 郷 浩 之 |
|------|---------|
- 6 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
- |             |         |
|-------------|---------|
| 教育次長        | 澤 村 建 治 |
| 指導室長        | 菅 沼 知香子 |
| 教育開発センター所長  | 瀧 喜 典   |
| 教育総務課長      | 宮 地 大 公 |
| 生涯学習課長      | 上 村 和 彦 |
| スポーツ・文化振興課長 | 齋 藤 潤   |
| 教育総務課主任主事   | 池 村 茉莉子 |

---

◎開会

- （佐藤教育長） 皆さんおはようございます。

それでは、本日の出席者は4人であります。定数に達しておりますので、愛川町教育委員会12月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますので、ご承知願います。

これより日程に入ります。

---

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、会議録の承認についてを議題といたします。

11月の定例会、11月28日開催分でございます。会議録については事前に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたら、発言をお願いいたします。

特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、会議録の承認についてであります。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1は原案のとおり承認されました。

なお、本定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

---

◎日程第2

- （佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに、教育長報告について資料に基づきご報告をいたします。

11月28日から12月18日までの間に出席いたしました主な会議等について報告をさせていた

できます。

11月28日、教育委員会定例会、教育委員会全員協議会、第2回目の学校訪問。今回は、中津第二小学校、愛川中原中学校、高峰小学校、菅原小学校を訪問させていただきました。

30日、神奈川県インクルーシブ教育推進担当部長さんが県のインクルーシブ教育の推進状況について説明に来られました。

12月1日、町議会定例会初日、提案説明。同日午後5時から、愛川町電設協会の皆さんが町役場の正面にご厚意でつけてくださいましたイルミネーションの点灯式がございましたので、参加しました。

2日、人権啓発のつどい、町文化会館で行われましたので、出席をいたしました。

4日、町議会定例会2日目、一般質問。

5日、町議会定例会3日目、一般質問。後ほど、一般質問の内容につきましては説明させていただきます。

6日、JICAの方が来室をされました。これは、中津小学校が今、インクルーシブ教育を進めているわけがございますけれども、その経過について報告に来られました。

7日、町スポーツ協会の予算要望がありました。午後、小・中学校教職員人事ヒアリングということで、9校の校長先生方の来年度の学校運営等に関する構想についての説明が、要望等も含めてありました。

8日、プログラミング教室視察ということで、今年度も神奈川工科大学と連携したプログラミング教室を実施しております。この日は、中津第二小学校の5年生がプログラミング教室を開いておりましたので、視察をいたしました。マインドストームを使った形での授業でしたが、神奈川工科大の金井先生が中心になって授業を進めてくださっておりました。子どもたちは非常に楽しそうに取り組んでおりましたので、子どもたちの様子から、この授業の効果を感じることができました。

9日、厚木歯科医師会の忘年会がレンブラントホテル厚木でありましたので、参加をいたしました。

10日、若者たちの音楽祭、第9回になりますが、10組のバンドが出演いたしまして、そのうち、愛川高校が3バンド、厚木清南高校が1バンドということで、4バンドが高校生でございました。あとは一般の方ということでございます。

それから、11日、政策調整会議、子育て中の親と町長との懇談会に参加をいたしました。

12日、税の作文町教育長賞表彰式を愛川中原中学校で行いました。本来ですと、厚木税務

署の表彰式があるのですが、そちらのほうに被表彰者が参加できなかったために、学校で表彰を行いました。

13日、通夜がありましたので、参列いたしました。厚木地区私立幼稚園協会の懇親会がレゾナントホテル厚木でありましたので、参加をいたしました。

14日、町議会定例会4日目、最終日で、採決がありました。

15日、児童の手による和紙卒業証書づくりの視察ということで、今年度も高峰小学校、田代小学校、半原小学校の6年生が自ら卒業証書の用紙を和紙でつくるということで、繊維会館に行ってまいりました。半原小学校の子どもたちがつくっている日に視察をさせていただきました。寒い中ではありましたが、子どもたちはとても楽しそうに和紙制作に取り組んでいました。

それから、17日、わくわくホリデープランこの指とまれジュニアフェスティバルということで、町内の小学生約120名が参加をして、様々なブースで体験をすることによって、会場内だけで使えるお金（疑似通貨）をもらい、そのお金で消費税も併せて払いながら、買物をするというような非常にユニークな試みが行われました。子どもたちはとても楽しそうで、多くの子が参加してくれているので、大変よかったかなというふうに思っています。

18日、行政経営会議。山北町の石田教育長さんが12月末日で退任されるということで、ご挨拶に来られました。

以上であります。

それでは、ご質疑等があればお願いいたします。

篠崎委員。

○（篠崎委員） 11日月曜日の子育て中の親と町長との懇談会ということですがけれども、どのような方がご参加になったりされたのか教えていただいてもよろしいですか。

○（佐藤教育長） 町内の保育園と幼稚園の保護者、それから、子育て支援センターを使われている町民の方、合わせて17名の方々が一堂に集まって、町長に様々な質問をされていました。教育委員会は、児童クラブが話題に上がりました。

○（篠崎委員） ありがとうございます。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

よろしいですか。

（「特になし」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、他に質疑ありませんので、教育長報告についてはご了承願いま

す。

次に、（２）令和５年第４回愛川町議会定例会についてを議題といたします。

資料２に基づき、担当より報告をいたします。

教育次長。

○（澤村教育次長） それでは、お手元の資料２をご覧いただきたいと存じます。

令和５年第４回愛川町議会定例会の一般質問についてでございます。

１枚おめくりをいただきまして、表紙の裏面になりますけれども、今回はここに記載のとおり３名の議員から３項目の質問がございましたので、答弁内容の主な部分を読み上げることにによりまして、説明に代えさせていただきたいと思っております。

１ページでございます。こちらは花上議員の一般質問になります。質問事項は、給食費の無償化に対する町の考えについてということでございます。

３段落目の２行目になりますけれども、学校給食の運営につきましては、学校給食法により、学校給食施設や設備に要する費用をはじめ、これらの修繕費や学校給食に従事する職員給与費などは、設置者である市町村の負担とされております。また、食材費や光熱水費は保護者負担が原則とされておりますが、本町では、食材費を、小学校では月額４,３００円、中学校では月額５,２００円を保護者にご負担いただいております。一方、経済的理由により就学が困難な準要保護世帯の保護者に対しましては学校給食費の実費分を、特別支援学級へ就学している児童・生徒の保護者に対しましては学校給食費の２分の１を支給するなど、令和４年度では約２,４００万円を経済的支援として支出をしているところでございます。

２ページにまいりまして、加えて、コロナや長引く物価高騰による保護者の経済的負担を鑑み、昨年度に引き続きまして今年度も当初予算や補正予算において１,９００万円余りを計上するなど、２年間の総額で３,５００万円を超える公費負担をしているところであります。国では、少子化対策の実現のために策定をいたしました「こども未来戦略方針」におきまして、学校給食費の無償化実現に向けて全国ベースでの学校給食実態調査を速やかに行った上で、諸課題の整理を行い、具体的な方策を検討することとしていますが、町といたしましても、学校給食費の無償化は各自治体の財政状況に委ねることなく、全国どこでも一律で恩恵が受けられるよう、国が先頭に立って実施すべきと考え、県町村会や政党要望を通じまして機会あるごとをお願いをしてくれているところでございます。

したがいまして、本町では親子方式による中学校給食も実現ができ、物価高騰等による食材費の補助も継続しておりますので、現時点では給食費の無償化は考えておりませんが、今

後は国の検討状況を見守りながら、様々な角度から保護者負担の軽減につながるような施策事業を模索し、新年度の財源の見合いの中で努力をしていきたいという答弁をさせていただきます。

次に、3ページにつきましては鈴木議員からの質問になりますけれども、質問事項は、段階的も含め、学校給食の無償化を実施する考えについてということでございます。花上議員の答弁とほぼ同様の内容となっておりますので、こちらのほうは割愛をさせていただきたいと思っております。

続きまして、5ページをご覧ください。

こちらは小林議員からの質問であります。質問事項は、不登校児童生徒の支援についての2点でございます。

まず1点目は、不登校当事者の実態とニーズを把握するための取組についてということでありまして、丸の4つ目になります。こうした中、本町では学校教育相談員を配置し、定期的な学校訪問を通して不登校や怠学など様々な支援を要する児童・生徒に対し、きめ細かな相談・指導を行い、人間関係の改善や自立心の確立及び情緒の安定を促すとともに、公民館での訪問相談や電話・来所による相談などを行っているほか、専門職であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを各校に派遣し、児童・生徒及び保護者に対するカウンセリングを行うなど、未然防止や早期解決に向けた対応を図っております。

6ページにまいりまして、加えて、各小中学校においては、不登校など児童・生徒が抱える課題を早期に発見し、様々な支援につなげていくために教育相談コーディネーターを配置しているところであります。これらの取り組みを通しまして、不登校児童・生徒の実態やニーズの把握に努めているところであります。いずれにいたしましても、教育環境の整備の充実を図り、全ての児童・生徒が豊かな学校生活の中で安心して教育を受けられるよう、魅力ある学校づくりの推進に今後とも取り組んでまいりたいという答弁でございます。

2点目は、各学校に配置するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを常勤配置とする考えについてでございます。

文部科学省が行いました昨年度における不登校児童・生徒等の調査結果の分析から、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、感染を予防しながらの生活の中で不安や悩みを相談できない子どもたちがいる可能性や、子どもたちの不安や悩みが従来とは異なる形で現れたり、1人で抱え込んだりする可能性等も考慮いたしまして、引き続き周囲の大人が子どもたちのSOSを受け止め、組織的な対応を行い、外部の関係機関等とも積極的に連携して対

処するなど、支援の在り方について優先的・重点的に実施すべき方策を整理し、きめ細やかに対応していくことが求められています。

本町では、子どもの困っている状況への気づきから支援までをスムーズにつなげるための中心的な存在であります教育相談コーディネーターを中心とした支援や、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった心理や福祉の専門家を活用するなど、支援が必要な児童・生徒に対しまして組織的にきめ細やかな対応を行っております。

7ページにまいりまして、このような専門職におきましては、学校と保護者、学校と専門職との相談の中で特に必要なケースに対しまして重点的に関わっていただいておりますことから、今後も各学校の実情や児童・生徒への支援の状況を踏まえまして、適時適切な対応が行える配置に努めてまいりたいという答弁をしております。

以上、簡単でありますけれども、第4回定例会の一般質問についての説明とさせていただきます。

○（佐藤教育長） それでは、質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたら、お願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 学校給食費についてです。現状、総合教育会議の結果も踏まえて、今の答弁で致し方ないのかなという思いはあります。他方で、こここのところの国の施策、あるいは近隣の市町村の状況を鑑みますと、検討事項に挙げる必要があるのかなという思いがあります。例えば、清川村、箱根町、大磯町、比較的小さいところで無償化を進め始めていると思えますし、隣の厚木市に至っては7億円かけて無償化に向けてのパブリックコメントがスタートしているという状況でありますので、未来永劫お金を取りますではなく、無償化に向けての検討は状況を鑑みながら、近隣の状況を見ながら検討を進めていくという考えも少し持つておく必要があるのかなというふうに私は考えます。

以上です。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） ありがとうございます。給食費無償化につきましては、国だけではなく、近隣自治体の動向も非常に活発化しているという中で、町長も当然気にかけております。まずは国の検討状況を見極めながら、近隣自治体の動向も総合的に勘案しながら、保護者の負担軽減につながる何か別の手立てをとということも考えつつ、給食費無償化といったところも当然意識をしていかなければいけないのかなというふうには思っております。引き続



き、国も含めて動向を注視していきたいと考えております。

以上です。

○（梅澤委員） 承知しました。

○（佐藤教育長） 今、来年の新年度予算の折衝をしておりますので、その中でもまた議論が出ると思います。

他にいかがでしょうか。

大貫委員。

○（大貫委員） 小林議員の質問で、今のような答弁をされたんですけども、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーなど、いろいろな専門職の方が学校に入って様々な問題や相談に当たったりしてもらっているけれども、この答弁の中に、もう一言入れてもらいたかったなということが実はあります。子どもたちや保護者の立場からだけではなく、教員の立場からも専門職の方々の手助けによって、教員の本業に注力出来、充実した指導が出来る余裕が生まれているということも答弁でアピールしてほしかったです。

まだ不十分じゃないか、心理などの専門職をもっと入れろという声があるのは十分承知していますが、専門職を入れたことによって、現状、少しずつですけども、よくなっているんですというようなことを教育委員会としても広く伝えていくことが大切だと思います。答弁に入れることによって、議員さん方の理解が進み、議員さん方から地域の人たちに、目にははっきりと見えづらいかもしれないが、学校現場への専門職投入により、着実に効果が上がっているんだよと伝えていただき、地域の理解を促進して欲しいと思っています。

地域の理解が高まっている例として、特別支援級に入級を希望するご家庭も、もうここ20年ぐらいぐっと増えてきているんですよ。その数、ものすごく上がってきているということは、実は、社会の目がそういうような子どもたち、そういうような家庭に対してもある程度理解が深まってきたから、肩身が狭い思いをしなくて、申出ができるようになった。地域の理解は、そういうことにもつながっているんですよ。

ぜひまた同じような質問があったら、教職員側にも良い効果が生じていることについて、地域の理解が進むよう、施策や事業の成果についても、答弁に加えてもらいたいなと思いました。

○（佐藤教育長） 教育開発センター所長。

○（瀧教育開発センター所長） ありがとうございます。

愛川町の現状で言いますと、確かに不登校の数、支援が必要なお子さんの数というのはか

なり増えている状況ではあります。今、大貫委員さんがおっしゃったとおり、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門職の方がいて、支援ができている部分というのはかなりあるかなと思います。

思い返してみると、私も十数年前、学校現場にいたときに、カウンセラーさんが来て、どうやって活用したらいいんだろうなんていう思いを持ったことを思い出します。それと比べたら、今、専門職の方が学校に入ってくる数も増えていて、先生方というのは本当にその方たちのご助言をいただいて、子どもたちの支援に回っているのかなと思いますので、今後ともその支援をいただきながら学校運営のほうをしていかななくてはとっております。おっしゃるとおり、その専門職のみなさんの力が子どもたちにいい力として及んでいるということは改めて周知していく必要はあるかなと思いました。ありがとうございました。

○（佐藤教育長） よろしいですか。

他にいかがですか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 私、答弁はこのような内容でいいのかなと思いつつながら、やはりいわゆるチーム学校として、こういう専門職をどう生かしたというか、このことをやっぱり学校経営の中で大事にしていていただきたいなという思いがあります。

先ほど所長がおっしゃったとおり、先生方は教職専門家であり、スクールカウンセラーは心理の専門家で、スクールソーシャルワーカーは福祉の専門家。それぞれの専門家が本当に融合して子どもたちの問題に当たる。この問題が出たら当たるというリアクティブに加えて、生徒指導提要でも言われているとおり、プロアクティブですよね。いかに問題を未然に防ぐ、起こさないような積極的な児童・生徒指導が行えるか。恐らく、スクールカウンセラーとかなどの専門職からは、どういう対応をすると、子どもたちがポジティブに学校生活を送れるか、あるいは保護者対応、こういう話し方をするとうまくいきますよみたいなことをご指導いただけるチャンスが多分にあると思うんです。

なので、単なる問題対応でのスクールカウンセラー活用だけでなく、そういう保護者対応とか、子どもたち同士の関わりがよくなるような、そんな専門職活用をしていただくと、本町の学校がよりよくなっていくのかなと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） 教育開発センター所長。

○（瀧教育開発センター所長） ありがとうございます。

確かに、現在スクールカウンセラーさん、スクールソーシャルワーカーさん、何かが起きたときの対応に回ってしまうことが実際に多いんですね。しかしながら、今、梅澤委員さんがおっしゃったとおり、未然防止の部分で、教室にとにかく入って行って、この子はこんな動きをしているよとか、どうしたらそこを防げるのかなというところの部分が大事なのかなと思いますので、また専門職の方とそのあたりを話ししながら、未然防止に努めていきたいと思っています。ありがとうございます。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

（「特になし」との声あり）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

それでは、愛川町の議会定例会の件につきましてはご了承願います。

それでは、日程第2で教育長報告事項については以上とさせていただきます。

---

### ◎日程第3

○（佐藤教育長） 次に、日程第3、その他を議題にいたします。

初めに、令和6年愛川町二十歳のつどいについて、資料3に基づき担当から説明申し上げます。

生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） それでは、令和6年愛川町二十歳のつどいにつきましてご説明申し上げます。資料3、令和6年愛川町二十歳のつどい実施要項（案）をご覧ください。

6の開催日時でございます。令和6年1月7日日曜日、午後2時開式といたしております。

裏面になります。裏面の12、主催者及び来賓につきましては記載のとおりでございます。

なお、当日、教育委員の皆様には主催者としてご登壇をいただく予定でございます。

13の家族観覧につきましては、今回は対象者1名につき1名まで、事前申込みで家族観覧席を設ける予定でございます。

次に、右側部分をご覧ください。

この教育委員会からのお祝いの言葉につきましては、出席者にしおりと共に配付をさせていただきます。変更点につきましては、令和5年のときはコロナ禍ということもあり、新型コロナウイルス感染症に関する部分を今回は削除をしております。

今回、二十歳のつどいの対象者は、令和5年11月1日現在で本町に住所を有する方359名となっております。当日の出席者は8割の290名程度を見込んでおります。この他、現在は

町外在住で、以前本町に住んでいた方17名から本町の式に出席したいとの連絡が入っております。

教育委員の皆様におかれましては、当日、ホール入り口の受付に寄っていただきまして、1階控室でお待ちいただくようお願い申し上げます。開式の5分前に舞台へご案内をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

それでは、今回については今まで1部、2部で分けておりましたけれども、一緒にやれそうだなということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） お祝いの言葉、拝見しました。本文の後ろから2行目、「その若い情熱で、愛川町を支える大きな原動力となっただけを期待申し上げます。」、何か町を支えるというと、サポーター的な感じがするんですね。私たち町があって、あなたたちが税金を納めて、支えなさいよという感じになるので。society5.0なので、愛川町をつくっていく原動力とか、何かちょっと違った表現がいいかなという感じがいたしますが、いかがでしょうか。つくるは平仮名か、創造の創がいいかと。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） ありがとうございます。

そうしましたら、漢字で「創る」という形で訂正させていただいてよろしいでしょうか。

○（梅澤委員） 創造の創ですね。

○（上村生涯学習課長） 創造の創。

○（梅澤委員） そうですね、それがいいですね。

○（佐藤教育長） では、そのところは「創る」で訂正をしたいと思います。

他にいかがでしょうか。

（「特になし」との声あり）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

それでは、訂正箇所がございましたけれども、そのみの訂正ということで、このお祝いの言葉を当日配付させていただきたいと思っております。

それでは、令和6年愛川町二十歳のつどいについてはご了承願います。

次に、第69回愛川町一周駅伝競走大会及びスポーツ少年団ミニ駅伝大会について、資料4に基づき担当からご説明申し上げます。

スポーツ・文化振興課長。

○（齋藤スポーツ・文化振興課長）では、資料4に基づきまして、第69回を迎えます愛川町一周駅伝競走大会並びにスポーツ少年団ミニ駅伝大会についてご説明をさせていただきます。

まず、1 ページ目、1、趣旨につきましては記載のとおりでございます。第69回を迎える大会となります。

2の主催ですが、愛川町・愛川町教育委員会です。なお、本大会の役員でございますが、大会会長には町長、大会副会長には副町長、それから、教育長並びに教育委員の皆様となりますので、よろしくお願いたします。なお、教育委員さんの皆様の机上には、大会当日の役員のご依頼の通知を置かせていただいております。ご確認をよろしくお願いたします。

3の主管につきましては、愛川町スポーツ協会、愛甲郡陸上競技協会、愛川町スポーツ推進委員連絡協議会となっております。

4の実施主体は、愛川町一周駅伝競走大会実行委員会。

5の後援、6の協力は記載のとおりとなっております。

7の期日は、来年1月7日日曜日、小雨・小雪決行で、荒天の場合は中止としております。

8の日程でございますが、集合・受付が8時30分に三増公園陸上競技場でございます。発走は10時、表彰式を12時40分の予定としております。こちら、前回と同様に開会式、閉会式は行いません。表彰式のみ行いますので、午前8時30分に三増公園陸上競技場出場チームの受付を行った後は、選手の皆さんは10時発走となります。

9の走路につきましても前回同様、約27キロの7区間となります。

ページをおめくりいただきます。10の参加資格となります。参加編成チームは、第1部、区内在住者をもって編成された行政区チーム、第2部ということで、立科町及び町内在住・在勤、在学している者をもって編成された事業所チームということになります。

11、チーム編成につきましては、1チーム11名以内、監督1名、選手7名、補欠3名ということでございます。

12の表彰についてでございます。記載のとおりでございますが、(3)1部・2部を通じて区間最高記録者には区間賞を授与するところの中で、この各区間におきまして、女子選手の最高記録者に区間特別賞の授与という規定を設けてございます。前回大会では、内規の中で、5名以上の出走があった場合としておりましたけれども、今大会ではその規定は

なくしました。

また、当日は、表彰式におきましてプレゼンターの調整を現在しておりますけれども、教育委員さんのどなたかにプレゼンターをお願いすることになるかもしれませんので、調整でき次第、またお知らせをさせていただきたいと思っておりますので、あらかじめご承知おきいただけたらと思います。

13の競技方法、こちらも前回同様、2部制のチーム対抗駅伝競走となります。

それ以降、14の競技規定、15の参加条件、16の失格条件、17の申込みと問合せ、18の注意事項、これにつきましては記載のとおりでございます。

ページをおめくりいただきまして、第69回愛川町一周駅伝競走大会のコース図となります。こちらのコース図、前回、68回大会との変更はございません。1区は三増公園陸上競技場から高峰小学校まで、高峰小学校が中継所になりまして、2区はそこから中野倉庫前まで。3区が中野倉庫前から愛川中原中学校、愛川中原中学校が中継所になりまして、4区がその愛川中原中学校からルート通商前、5区につきましてはルート通商前から国道412号線を通りまして、半原小学校正門前、6区につきましては、半原小学校が中継所になりまして、そこから栈敷戸までが6区。7区につきましては、栈敷戸から三増公園陸上競技場まで戻ってくるコースということで同じになっております。

またおめくりいただきまして、こちらがエントリー表になります。1部の行政区対抗には19チーム、2部には立科町、事業所、学生などのチームが19チームということで、合計38チームのエントリーがございました。なお、名前の前に小さなアスタリスクがついている選手が女子選手となります。女子選手については、1部2部合わせて、補欠も含めて31名の登録がありました。

では、次にスポーツ少年団のミニ駅伝競走大会についてのご説明をさせていただきます。こちらも4年ぶりの大会となります。

趣旨、主催、後援は記載のとおりでございます。期日は駅伝大会当日の1月7日曜日、小雨・小雪の場合は中止とさせていただきます。

日程ですけれども、集合時間については、役員さんは8時30分、選手は9時に三増公園陸上競技場に集合としております。発走は駅伝スタート後の10時15分で、表彰式が10時55分、いずれも三増公園陸上競技場内で行います。

スターターについてでございますが、大貫教育長職務代理者をお願いしたいと思っております。

参加資格については、愛川町スポーツ少年団登録団員で、7の競技方法につきましては、三増公園陸上競技場のトラック400メートルを1人が1周走って、7人の選手により合計2.8キロメートルをたすきリレーいたします。なお、チームの事情によりまして、7人以上の選手で合計2.8キロメートルのリレーすることも認めております。

8の申込み方法は記載のとおりでございます。

9の表彰についてでございますが、優勝チームにはトップ賞カップと賞状、準優勝チームにはチームワーク賞と賞状、第3位のチームにはハッスル賞カップと賞状です。それから、個人競技種目、剣道、柔道、バドミントン、こういった個人競技種目の第1位のチームには敢闘賞の授与、それから、個人競技種目第2位のチームには努力賞を授与いたします。

次のページが、ミニ駅伝のエントリーです。11チームがエントリーしています。

今大会につきましても、参加チームの皆さんはもちろん、大会を支える役員の皆様にお力添えをいただきながら、選手の皆さんが安全に気持ちよく走ることができるよう開催をしてみたいと思っております。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） まずは、お礼を申し上げたいと思います。この女子の表彰に関して、大幅に見直しを図っていただきまして本当にありがたく思いますし、やはり男女共同参画をうたっている町である以上は、同じような土俵でやっぱり見ていく必要があるかなと思っております。また、その対応をいただけたこと、本当に深く感謝したいと思います。

さらに、このアスタリスクをつけていただいた方をカウントしたところ、女性選手の割合が例年1桁%であったものが、仮にこのエントリーされている方だけで見ても10%を超えているような状況になっておりますので、本当に改善の兆しですけれども、女性の方たちにも豊かなスポーツライフが少し見えてきたなということで、本当にありがたく思っているところです。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

（「特になし」との声あり）

○（佐藤教育長） 今回、駅伝のほうが大きく変わったのは、まず実施主体のところは実行委

員会形式ということが一番大きい要因です。ですから、この中身については実行委員会を開いて、そして、その中でしっかり検討していただいたものがここに出ているということでございます。

昨年度から記録の計測にICチップを使うようになりましたので、本当に集計が早くなりましたので、今年度も去年並みのことができれば、ほぼ時間どおりに表彰式がやれるということになると思います。

よろしいでしょうか。

(「特になし」との声あり)

- (佐藤教育長) それでは、特に他に質疑ありませんので、第69回愛川町一周駅伝競走大会及びスポーツ少年団ミニ駅伝大会については、ご了承願います。

---

◎閉会

- (佐藤教育長) 以上で、本日の案件は全て終了いたしましたけれども、各委員から何かございましたら、お願いいたします。

(「特になし」との声あり)

- (佐藤教育長) 特によろしいでしょうか。

事務局ありますか。

(「特になし」との声あり)

- (佐藤教育長) それでは、事務局のほうでもありませんので、以上で12月の定例会の議事日程は全て終了いたしましたので、閉会したいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、12月定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

なお、次回の定例教育委員会は1月23日火曜日午前9時から、201会議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。



愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和6年1月23日

教育委員会教育長

佐藤 昭明

教育委員会

教育長職務代理者

大貫 洋

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

篠崎 美和

教育委員

齋 郷 浩之

調整職員

池村 茉莉子